

文化芸術意識調査実施要領

1 手法

札幌市に住民登録を行っている15~79歳の市民から無作為抽出した5,000人を対象にしたアンケート。回収方法はwebまたは返信用封筒を用いて返信させるものとする。

2 想定回収件数

1,500件程度（約30%の返送を見込む）

※想定回収件数は過去の実績に基づく見込みであり、増減する可能性がある。

回収件数に著しい増減があった場合にも、原則として契約金額の変更は行わない。

3 調査手順詳細

日程は目安であり、札幌市と受託者で調整を行う。

- (1) 受託者は、スマートフォンやP C等で回答可能なwebフォームの作成・設置を行い、webフォームのURL及びアクセス用二次元バーコードのデータを市へ1月15日頃までに提供する。

また、受託者は、返信用封筒（受託者宛）を料金受取人払とするための郵便局への申請を行い、仮承認番号等を市へ1月15日頃までに提供する。市はそれを元に返信用封筒を作成する（郵便局への見本提出等も含む）。

- (2) 市が調査票（A 4・12頁、32項目程度、受託者の会社名・住所・連絡先電話番号を記載）、送付用封筒及び返信用封筒（各5,000）を作成し、2月上旬頃に受託者へ引き渡す。
- (3) 受託者は送付用封筒に調査票・返信用封筒を封入し、2月11日頃までに市へ引き渡す。
- (4) 市は宛名ラベルを貼付し、市の負担により2月20日頃までに発送する
- (5) 少なくとも2週間程度の回答期間を確保し、3月7日頃までに受託者は返信を受ける。
返信に係る経費は、受託者の負担とする。
- (6) アンケートの取りまとめはエクセルにより行う。具体的な集計方法は、前年度までの集計結果（札幌市公式ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/ishikichousa.html>）を参照し、クロス集計・グラフ集計などを行うとともに、図・表の使用など市民がわかりやすい集計結果の作成を行うこと。なお、現状や課題の分析は要しない。
- (7) 報告書は、前年度を参照して作成すること。
- (8) 回収後のアンケートは、業務完了報告時に札幌市へ提出すること。